

長期履修学生制度導入のお知らせ

日本大学法学部第二部法律学科では、平成26年4月1年次入学者より、長期履修学生制度を導入することとなりました。

【長期履修学生制度の概要】

1 資格

日本大学法学部第二部法律学科に入学した学生で、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する者。

2 履修期間

履修期間については5年とする。(在学年数8年)

3 申請手続き

長期履修学生を希望する者は、4月1年次生入学時の所定期間内に、下記申請書類を提出する。(4月上旬ごろを予定)

- ①長期履修学生申請書(所定様式)
- ②在職証明書または在職が確認できる書類

4 審査

- ①書類審査
- ②面接

5 授業料等

長期履修学生と認められた場合の授業料等の納入については、通常の法学部第二部法律学科学生の4年間分の授業料等を、履修年数の5年間で均分した額とする。

* 長期履修学生制度に関しては、法学部教務課にお問い合わせください。

* ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください

〒101-8375 東京都千代田区三崎町2-3-1

日本大学法学部教務課

TEL : 03-5275-8502

e-mail : kyomu@law.nihon-u.ac.jp